

## 図書館休館の疑問

駒田 和幸 (町田市民)

### 事態の経過

最初にこれまでの経過をざっと確認しておきたい。

国内で初の新型コロナウイルス感染者が確認されたのは1月16日。ついで1月29日、感染のホットスポット武漢から日本人在住者をチャーター機で帰国させた。帰国後を含めた政府の対応はお粗末で、危機管理といえるものではなかった。同様なことは、2月3日、横浜港に来航したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号への対応でも見られた。感染が広がるなか、隣の相模原市でも2月17日に感染が確認された。

こうした状況のもと2月18日、町田市は市長・副市長・教育長・各部局長・事務局(防災課)を構成員とする「危機事態対策本部」を設置した。その後、この本部は3月16日に「新型インフルエンザ等対策本部」と改称し、メンバーに消防団長が加わった。さらに4月7日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」と改め、現在に至っている。本部には感染症の専門家が参加していないことは留意しておくべきだろう。なお、これら一連の対策本部の議事要旨は町田市のHP上で公開されているが、議事録は作成されていない。

次に図書館の対応を確認しておく。2月27日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」で首相は唐突に3月2日からの学校休校要請を出した(法的根拠・行政上の手続き・医学的根拠すべてが曖昧)。町田市では、2月28日、「危機事態対策本部」で休校を決めると同時に図書館など公共施設の休館も決め、その期限を3月25日までとした。その後、休館期間は再延長を繰り返した。3月10日の会議では3月31日まで延長。さらに3月26日、「新型インフルエンザ等対策本部」の第3回会議で4月12日まで延長となり、4月3日には5月6日まで再延長された。この間、予約本の

受け取りはできることになっていた。ところが、4月7日、政府の「緊急事態宣言」が実施されると、翌8日から予約が不可能となるだけでなく、図書館のホームページが完全閉鎖され、蔵書検索までできなくなった。その後、4月21日にホームページは再開されたが、休館期間が5月末までとなった。

### 疑問に思うこと(1)

以上の経過のなかで、疑問に思ったことがいくつもあるが、紙面の関係で2つほど取り上げ、限界があるが一市民として調べた結果を報告したい。

まず、2月28日の「危機事態対策本部」の第4回会議で、「不特定多数の方が利用する」とのことで図書館などを「休館する方向で確認」という。そして実際、3月2日から休館となった。疑問はその経緯についてである。

実はその前日、町田市議会で市長は「施政方針」を話したが、コロナ関係では「国内でも感染が確認されておりますが、感染症対策を含め、市民のみなさまが安心して生活できるよう、体制を整えて」と、どこか対岸の火事といった感じであった。他方、オリンピック関連の話はその何倍もの語を費やして語った。もちろん、この時点では、小・中学校の休校や図書館の休館などは全く言及していない。ところが、翌日、休校・休館の決定がなされたのである。つまり首相要請が出た午後6時過ぎから翌28日町田市の「対策本部」会議が開催される午前8時45分までの半日ほどの時間のなかであつただけでなく休館が検討され、決定されていたことになる。

まず休校問題から。教育委員会に問い合わせると、首相の要請が出た翌28日午前、文科省から東京都教育委員会経由で町田市に休校要請の文書(28日付)

が届いた。しかし市ではその正式の通知が来る前、27日の夜に情報をキャッチ、先回りして休校を決めたという。そして28日(金)午前には市内各校に通知を出した。そうしないと、土・日曜日をはさんで3月2日(月)からの休校に間に合わないからという。でも、首相要請の問題性を疑いもせず、また、学校にとって年度末は大事な時期であるにもかかわらず現場の声を丁寧に聞くこともしなかった。そもそも町田市で27日夜から28日朝にかけてすぐにも休校しなければいけない切迫した感染状況が生じたのだろうか。それにしてもオリンピックは3月23日までやる気満々であったのだが…。筆者には支離滅裂な話に思える。そこにはより大きな権限をもった国や都に従っておけばよいという安易な保身主義、過剰反応が見え隠れする。

町田市に東京都から届いた通知には学校休校だけが記されていた。では、図書館などの休館はなぜ、どんな手続きを踏んで決まったのか。

「町田市立図書館運営規則」をみると、第3条第2項に「館長は、特別の事情があるときは、教育長の承認を得て前項に規定する開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる」とあり、休館について「教育長の承認」という条件がついているものの、あくまで館長の判断で決定することになっている。ところが、生涯学習部の話によると、市として、図書館などが開いていると、休校中の子どもたちが来館し、混雑して感染対策上問題が生じる可能性が考えられるので、2月27日夜に休館を部内で検討し、28日朝の「危機事態対策本部」会議で最終決定をしたという。では、これらに図書館長(3月末で館長交代)はどうかかわっていたのか。27日夜の生涯学習部の話の場には図書館長は参加していなかったし、「危機事態対策本部」会議の構成メンバーには図書館長は含まれていない。図書館員に聞いた範囲では、28日の対策本部会議前に生涯学習部長からの電話連絡で、館長は休館を了承したということであった。その際、館長は教育長の承認を取り付けることをしたのか不明である。このあたり前館長へのヒアリングが必要だ。

さらに大きな問題は、決定にいたる記録文書がつかわれておらず、すべて口頭でのやり取りで決定までたったことである。これでは検証することすらできない。恐ろしいことだ。なぜなら行政の重要な意思決定は市民生活にかかわることであり、記録を残さないと、現政

権の手法と同様に何でもありとなってしまうかねない。

## 疑問に思うこと(2)

4月8日の図書館ホームページの閉鎖について、なぜそうした措置をとったのか。これが第二の疑問である。図書館に尋ねてみると、予約本受け取りのため、また、ホームページを開いておくと開館していると誤解して来館するため、とにかく不必要な外出を抑止したいとの理由で閉鎖したと回答があった。この回答の裏側には図書館は生活にあまり必要がない、不要不急という認識がある。図書館＝本(ことば)を生きる支えにしてきた筆者にとって、その認識を聞いた時、この図書館はもうだめだと正直思った。

ただ、冷静に考えると、4つほど問題を感じる。第一に、市長は8日午後1時半の時点では、緊急事態宣言で「保育園の登園自粛のお願いのトーンが少し」上がった以外「対応は特にはしていません」と記者会見で語っている。とすれば図書館の措置は市長に伝わっていなかったのか。第二に、上記の回答は筆者が個人的に聞いてはじめてわかった話で、8日時点ではいっさい市民に説明がなされなかった。説明しなかった理由については、最後まで納得できる根拠を聞くことができなかった。第三に、来館者を防止したいのであればいろいろな方法で告知すればよいと思うのだが、そうした取り組みをした形跡は見当たらない。第四に、来館を抑止しなければいけないほど市民が大勢押し寄せていたのか疑問である。そもそも感染症においては感染者と非感染者の接触を防止することが大事なのであって、そのため大量の検査によって感染者や感染が広がっている地点を割り出し、治療することが先決である。ところがなぜか肝心の治療につながる検査には驚くほど消極的であった。むしろ、非感染者の行動をどう制限するか(接触8割削減・ステイホーム等)といった枝葉の議論に焦点が行き、とてもおかしい状況になってしまった。図書館の判断もこうした議論に乗ったものと考えられるが、この議論は、市民の相互監視のようなぎすぎすした関係を生むことにもなりかねず、現に「自粛警察」という現象が生じた。また、外出抑制でかえって家庭内感染を生み、その他家庭内でさまざまなトラブルも生じた。さらにストレス増加＝免疫力低下も招く。

## 最後に

「緊急事態」下、図書館の果たす役割は大きいと筆

者は考える。市民が感染症についての知見を学ぶことや社会の混迷を抜け出す道を探る手助けになり、何よりも生の支えになる「ことば」と出会う機会だから。

9年前、東日本大震災で社屋が被災する惨状のなか、『石巻日日新聞』は手書きの壁新聞をつくって人びとに情報を送り届けた。それが被災者にとってどんな

に大きな励ましになったかと、今、痛切に思う。

コロナ第2波襲来時の図書館のあり方を今から考えておくべきであろう。その際、感染症のサイエンスに基づくこと、問題意識を全館員で共有することが必要だ。

(会員)

## 図書館の計画的開館及び図書館ホームページの突然の閉鎖と再開についての説明を求める要望書、その回答書について

手嶋 孝典

当会は5月20日にタイトルにある「要望書」を出し、5月28日付の「回答書」を得た。

以下、「要望書」と「回答書」の全文を掲げ、次いで紙数の許す限り、回答書の問題点を指摘したい。

2020年5月20日

町田市教育委員会  
教育長 坂本 修一 様  
町田市立図書館長 中嶋 真 様

町田の図書館活動をすすめる会  
代表 手嶋 孝典

図書館の計画的開館及び図書館ホームページの突然の閉鎖と再開についての説明を求める要望書

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、貴職と職員の皆様の取り組みに敬意を表します。

本会は、図書館が市民の知る権利を保障し、学ぶ機会を提供する機関であるにもかかわらず、その機能が長期間にわたり完全に停止されている事態を深く憂慮するものです。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、5月30日(土)までに文書での回答をお願いいたします。

記

### 1. 図書館開館までのロードマップについて

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの公共施設が閉館せざるを得ない事態に陥っています。利用者

の安全と医療機関の負担軽減のためには、止むを得ない措置と考えます。しかし一方で、市民の知る権利や学習権を保障する図書館として、可能な限り図書館サービスの提供を行うよう、努力と工夫が求められているのも事実です。

職員・利用者の安心・安全に最大限配慮しつつ、図書館を再開するための、現時点で考えられるロードマップをお示してください。

### 2. 段階的に実施可能なサービスについて

私たちは、ネットによる予約図書の受け取りと感染防止に配慮した貸出し、電話やメール等によるレファレンスの受付・回答などは、いますぐにでも実施できるのではないかと考えます。他のサービスも含めて、段階的に実施可能なサービスについて館内で検討し、可能なものから速やかに実施してください。

### 3. ホームページの閉鎖・再開の経緯について

町田市立図書館では4月7日(火)から21日(火)まで、ホームページが閉鎖されました。現下、多くの図書館が閉館の止むなきに至っていますが、ホームページまで閉鎖したのは全国1,700余りの自治体の中で、町田市を含むほんの数自治体にすぎません。

このことに関しては、4月20日(月)の新聞に経過の説明をもとめる市民の投書も掲載されました。しかし、いまのところ図書館として何ら説明はなされていません。ホームページの閉鎖及び再開が、それぞれどのような根拠と判断に基づき実施されたのか、経緯について具体的にご説明ください。また、ホームページ上に掲載してください。

(以下、「参考」として、図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(2020(令和 2)年 5 月 14 日 公益社団法人日本図書館協会)の URL 等を 4 点掲載したが、紙幅の制約により省略する。)

☆連絡先(住所・氏名・電話番号・E-mail 省略)

20町教生図第52号

2020年5月28日

町田の図書館活動をすすめる会

代表 手嶋 孝典 様

町田市立図書館

館長 中嶋 真

図書館の計画的開館及び図書館ホームページの突然の閉鎖と再開についての説明を求める要望書(回答)

日頃より当市図書館業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。2020年5月20日付でいただきました要望書につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 1. 図書館開館までのロードマップについて

町田市立図書館におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、2020年3月2日から予約資料の受渡サービスに限定したうえで臨時休館を開始し、国の緊急事態宣言を受け、4月8日から図書館サービスを全面的に休止いたしました(資料予約他インターネットサービス、返却ポスト利用を除く)。

5月25日の緊急事態宣言の解除を受け、先ずは5月28日から予約資料の受渡や利用者の新規登録などの一部サービスを再開します。

今後は、感染症拡大や収束の動向に留意しつつ、国や東京都、「町田市コロナウイルス感染症対策本部会議」における方針などに基づき、利用者や職員の安全に配慮したうえで、書架資料の閲覧や貸出など図書館サービスを段階的に再開できるよう検討してまいります。

#### 2. 段階的に実施可能なサービスについて

前記1. のとおり、実施可能なサービスを検討のうえ、段階的に実施してまいります。

#### 3. ホームページの閉鎖・再開の経緯について

前記1. のとおり、町田市立図書館におきましては、3月2日の臨時休館開始後も予約資料の受渡を実施しており、一定数の利用者に来館していただいております。し

かし緊急事態宣言を受け、急遽4月8日から予約資料の受渡を含む全サービスを休止することにいたしました。

現在の図書館ホームページの機能の範囲において、このことを極力広く周知し、緊急事態宣言の主旨である利用者の皆さまの外出機会を最小限にさせていただくことを最優先事項とするため、一時的に蔵書検索や資料予約などのホームページ機能を停止し、休館表示のみを掲示いたしました。これにより、図書館ホームページを閲覧した方が、どのページにアクセスしても、図書館が全面的に休館状態であることを認知できるようにいたしました。その後、全面的な休館状態の周知がある程度進んだと判断できたため、4月21日に平常時のホームページ機能の提供を再開いたしました。

利用者の皆さまにはご不便をおかけいただきましたが、其の主旨を何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. のロードマップを示すようにこの要望については、これまでの「図書館サービスを段階的に再開できるよう検討」というだけで、実は何も示していない。

2. の段階的に実施可能なサービスも、1. に解消してしまっており、今すぐにも実施可能なことさえ、やろうとしない、消極的な姿勢である。私は多摩地域の市立図書館で電話によるレファレンスを利用したが、メールや電話によるレファレンスは、コロナ禍にあっても、何の問題も生じない。他の図書館でも創意工夫による、様々な取り組みの実践例がある。

3. のホームページの突然の閉鎖、再開の経緯についての説明は不十分であり、ホームページでの説明もない。「4月21日に平常時のホームページ機能の提供を再開」したのは、4月20日の『東京新聞』に駒田和幸さん(本紙今号に巻頭言を執筆)の投書が掲載されたからではないかと疑いを持たれかねない。

「一時的に蔵書検索や資料予約などのホームページ機能を停止し、休館表示のみを掲示」、つまりホームページの全面閉鎖は、「図書館が全面的に休館状態であることを認知できるように」するために行ったという説明も、利用者をコントロールすべき対象として捉えている図書館の姿勢が見え隠れする。

公立図書館は、地方自治体が運営する図書館であることから、利用者・住民こそが図書館の主体である。この間の一連の動きは、そのことを完全に忘れている。(会代表)

こんな本み～つけた！(番外編)

## 「金属」という雑誌、ご存知ですか？

紹介: 守谷 信二

1931(昭和6)年10月に創刊され、現在まで90年近く続いている「金属」(アグネ技術センター)という月刊学術誌があります。昭和6年と言えば、満州事変からわが国が長い戦争の時代に突き進もうとする、まさにその年です。創刊の辞には、将来の文化の発展が金属材料学や金属工業の発達に掛っていることを述べ、「本誌は此の意味に於て将来の文明の先駆となる可き金属知識の普及を使命として、時代の要求に応じて生れ出たものである」とあります。戦前、戦後を通じて、日本の工業化を支えた専門雑誌のひとつといえるでしょう。

毎号の特集は、「放射性物質と素材プロセッシング」とか「摩擦攪拌接合では何が起きているのか?」とか、素人にはチンプンカンプンのものがほとんどですが、ときおり「地域文化の核となる科学館・博物館」や「風力エネルギー利用の現状と展望」といった特集も生まれ、門外漢にも興味深い文章に出会う機会が与えられます。

今年の4月号(Vol.90 No.4)「若い技術者・研究者に薦める書」という特集もそのひとつです。同特集は、1998年、2008年に続く3回目で、今回も金属材料学や機械工学、熱力学などの分野の専門家23名が、文字通り後進の技術者や研究者に向けて、「お薦め本」を紹介しています。

採り上げられる本は、むろん『マイクロ組織の熱力学』(西澤泰二・日本金属学会)や『入門 転位論』(加藤雅治・裳華房)といった、およそ一般市民には無縁の専門書が多いのですが、それらに混じって「えっ、こんな本が」と思われるような、私たちに馴染みの本も随分あるのです。

例えば、「茶の湯のすすめ—専門以外にも何かに興味を」というタイトルで、『新版 千利休』(桑田忠親・角川文庫)や『茶の美術』(林屋辰三郎・平凡社)を挙げる機械工学の専門家。また「歴史から学んで感性を養い腕を鍛える」本として、『逝きし世の面影』(渡辺京二・平

凡社)、『雨森芳洲—互いに欺かず争わず真実を以て交わり候—』(上田正昭・ミネ

ルヴァ書房)を紹介するのは、金属材料学を専攻する工学博士です。「心を豊かにする書籍たち」と題して、『ローマ人の物語』(塩野七生・新潮社)、『新・平家物語』(吉川栄治・講談社)を薦める執筆者のご専門は、機械材料・材料加工。他にも『旧約聖書』、『論語』から、『デンマーク国の話』(内村鑑三・岩波書店)、『生きるということ』(末川博・雄渾社)、最近話題のユヴァル・ノア・ハラリ『サピエンス全史』『ホモ・デウス』(共に河出書房新社)、『空飛ぶタイヤ(上)(下)』(池井戸潤・講談社)まで、採り上げられる本は実に多彩です。

熱力学がご専門の阿部太一氏は、「研究者としての基礎的な考え方」を磨く本として、『直感を磨くもの: 小林秀雄対話集』、同じく小林と岡潔の対談集『人間の建設』(共に新潮文庫)を紹介し、最後をこう締め括ります。

「前回2008年の特集時に書いた言葉をもう一度書いておきたい。それは高い専門性とその基盤となる知識を得るためには、特定の分野にだけとどまらない多読が必要であるということである。これはすなわち、異分野との対話であり、各分野における先鋭的な専門知識が育つ基盤である『物の本質をとらえる力としての直観力』の醸成のために必要だと思うからである。」と。多読・濫読の薦めは、他の執筆者も異口同音に強調されています。

大学の人文系学部不要論や高校の国語教科書から文学作品を排除することが、実しやかに議論される昨今、耳を傾けるべき言葉ではないでしょうか。

この特集に、私の好きな小関智弘氏の本が見当たらないのを残念に思っていたら、面白そうな特集がある度に本誌を届けて下さる年長の友人が、5月号の特集続編に、ある研究者が『粹な旋盤工』(岩波書店)を「一



読を薦める参考文献」として挙げていると知らせてくれました。(やっぱりね!)。こうした雑誌が、一世紀近く営々と刊行され続けているあたりに、この国の本当の底力が現れているのかもしれない。

ちなみに、「金属」を所蔵する公立図書館は、葛飾区

立中央図書館や品川区立大崎図書館、神奈川県立川崎図書館など、地元で町工場などを抱える地域の図書館です。

(会員)

<https://www.agne.co.jp/kinzoku/index.htm>

## 「鶴川図書館大好き」の絵文集を副市長に届けました

鈴木 真佐世(鶴川図書館大好き!の会)

この絵文集のものは、2019年2月に鶴川図書館存続を願う活動の一環として子どもたちを対象に募集した「鶴川図書館大好き」の絵と文です。鶴川図書館を大事にしたい気持ちを絵や文章にし、みんなの思いを市に届けようとした依頼文と画用紙を近隣の幼稚園、小学校、商店街などで配布し、2月末までに団地のお店に届けてもらいました。1ヶ月で集まった約30枚の絵と文は、どれも図書館や本に対する子どもたちや母親の思いが詰まっていて、心を動かされるものばかりでした。これらの絵と文は、その後行われた団地のバザー、夏祭り、会主催の鶴川図書館応援まつりで掲示し、地域の皆さんにも見ていただきました。

図書館のアクションプラン見直しの継続審査が行われる6月17日の文教社会常任委員会開催前に市長をはじめ市の方々に、このような思いの詰まった絵と文をぜひ見ていただきたいと、面談の段取りを市議会のおく副議長に依頼した結果、定例会開催中の6月5日



に、絵文集を高橋副市長に手渡し、面談を行うことができました。副市長は、絵を一枚一枚めくってご覧にな

っていましたので、市長にも必ずお見せくださいとお願いしました。

その後、20分くらいの懇談の中で、副市長は鶴川図書館のことについて、市の方でも職員が出向いていって、地域の方と話し合いを持ちたいと考えていたけれど、コロナでいろいろなことがストップしてしまっているため、もう少し収まってきたらぜひその機会を作る。どういふものを残したいと望んでいるのか、話し合いたいと言われました。こちらからは、話し合いのスタートも遅

れたので、2022年度までという期限を全体に後ろにずらし、再編計画で決まっているからということを前提とせずにゼロから考えていただきたいと重ねてお願いしました。同席した会のメンバーは、「図書館の残し方はいろいろある」という副市長の発言の「いろいろ」というイメージは実際図書館を利用しているものとの乖離が相当深くて話し合いになるのかどうか?と思いながら副市長の話を聞いたとのこと。副市長の「これからは電子書籍が多くなる、学校の形態も変わっていくだろう。図書館の形態も変わるのでは」との発言に対し、「子どもたちには紙媒体が重要。また、学校の形態が変わっていくなら、それぞれ地域の図書館などの社会資源をしっかりと作っていかねばならないと思う。」と発言してくれました。

今後市役所の方が地域に来て話し合いを持ってくださるのなら真剣に向き合っていきたい、というのはメンバーの共通の思いであり、これからも粘り強く活動を継続していきたいと思えます。

(会員)

※以下の文は、絵文集と共に副市長に手渡したものです。

「鶴川図書館大好き! 絵文集 2020」  
をお届けします

ここに綴じられた絵と文章は、町田市立鶴川図書館の存続を願う子ども達やその親から寄せられたものです。

町田市の公共施設再編計画において、鶴川図書館は閉館するとされました。大切な町の図書館がなくなったら本当に困ります。なんとかこの計画はストップしてほしいとの願いを込めて、2019年5月「鶴川図書館大好き!の会」が生まれ、存続に向けての活動を始めました。

鶴川図書館は、公園鶴川団地の中央に位置する「太

陽の広場」を取り囲む商店街に、郵便局と並んであり、1972 年開館から長い年月にわたって地域の人々に愛されてきました。広場で遊んでいる子どもたちも気軽に出入りするような安心できる場であり、定期的におはなし会が開かれ、高齢者が歩いて通える場所です。遠くに住む人にとっても、駐車場があって車で来ることができる図書館で、小さいながらも毎日たくさんの方が利用しています。

しかしながら、町田市は、今後少子高齢化に伴って、税収の減少が見込まれるとして、この地域が大切に育ててきた知的財産を奪おうとしています。それは、市の団地再生の施策にも逆行するものではないでしょうか。

また、新型コロナウイルスの蔓延という非常事態に立ち至った今回、図書館の存在、そこで得られる豊富な知識や正しい情報、外出できないストレスを和らげるための読書などが如何に大切かを、多くの

市民が身をもって実感したところです。

全国のあちこちの図書館が再開した折の様子を、ネットやテレビで見て、どんなに市民や子ども達が開館を心待ちにしていたかが伝わってきました。

一方、「観光」や「賑わい」といったものが、このような事態では如何にもろいものであるか、ということも明らかになりました。コロナ後の社会では、図書館が身近にあることが、今まで以上に重要なものと認識されることを確信しております。

そして、鶴川地域が、安心して子育てできる町、知的環境も整った町としてこれからも新しい若い住民を迎え、高齢になるまで豊かに過ごせるような町にしていけたらと心から願うものです。

2020年6月5日

鶴川図書館大好き!の会 代表 富岡秀行  
連絡先 鈴木真佐世(電話、E-mail 省略)

## 自著について語る

# 『鎌倉幕府連署制の研究』(岩田書院 2020年2月刊)

石井 清文(町田地方史研究会)

町田を中心に、40年にわたって公立の小学校教諭として、あるいは校長として教育実践に携わってきた「教員」の労作です。といっても「小学校教育」についてまとめたものではなく、歴史の研究者としての専門論文をまとめたものです。

私は、「学的根拠に立てる教育」を実現したいと思って実践してきました。これは、玉川学園を創られた小原國芳先生が、その師沢柳政太郎先生の言葉を引き継がれ、玉川学園教育12信条にまとめられた中の1項目です。単なる経験に基づく実践だけに頼るのではなく、教育学をはじめとする諸科学の成果に根ざした教育実践をするのだという決意だったろうと思います。

子供たちには、やみくもに暗記したり、ドリル学習を行うのではなく、学び方(手法)を身につけさせ、生涯にわたって自らの生き方に寄与できるチカラをつけさせてやりたいと思ってきました。何より、テストのためなどのために仕方なく覚えるのではなく、「学ぶこと・知ること」は楽しい!ということを実感させたいと思い続けてきたのでした。地域素材の教材化などは、その延長上に

ありました。そのためには、先生方にも、学ぶこと・研究することは「楽しい」と心底から思っていて欲しいと考えていました。

「進みつつある教師のみ教える権利あり」と育てられ、学問を続けなさいと励まされ、続けてきた歴史研究の一つの節目になろうかと思えます。

本書は、兵庫教育大学へ提出した博士(学校教育学)論文をほぼそのままの形で刊行したものです。

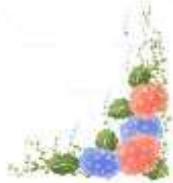
「連署(れんしよ)」というのは、鎌倉幕府の副総理(ナンバー2)のことです。総理は「執権(しっけん)」といえます。執権としては、北条泰時や北条時宗がよく知られているかも知れません。次の次の大河ドラマ(2022年)では、北条政子の弟である第2代の執権北条義時が取り上げられるそうです。今回の論文集では、この北条義時の政権が終了するところから始まり、モンゴルが来襲する直前までを扱っています。

現代でもそうですが、ナンバー2やキングメーカーによる政治が行なわれました。そのいわゆる「執権政治」の実態を考察したものです。

執権・連署について、執権が中心であり連署は添えものように捉えている研究者が多数派を占めていたように感じます。しかし、当時の史料を丁寧に読み込んでみるとそうとばかりはいえないのです。

本論は、10章と付章で構成されています。基本的には、一つの章が一つか二つの独立した論文として発表されてきたものです。どこからでも興味のあるところからパラパラと眺めてみるのがよいでしょう。ちなみに、第一章は「北条義時政権と若公三寅」、第二章「北条泰時・時房政権の成立」、第三章「北条泰時・時房・三浦

義村、連帯と牽制」、第四章「小侍別当北条重時の六波羅探題就任」、第五章「暦仁元年上洛の意義」、第六章「北条泰時単独執権体制」、第七章「北条経時執権期の政治バランス」、第八章「重時・時頼政権の成立と寛元・宝治合戦」、第九章「連署北条重時の政権運営」、第十章「極楽寺流専断体制」、付章「北条重時と二つの家訓」という構成です。(町田市立図書館協議会委員)  
※本書についてのお問い合わせは、以下のメールアドレスまでお願いいたします。[tejitaka@f8.dion.ne.jp](mailto:tejitaka@f8.dion.ne.jp)



## ひろば

コロナ禍による図書館の閉館等により、例会は2月以降開けていませんが、5月20日～26日まで、メーリングリストを利用して2020年度第1回の議事をすすめました。以下に議事を掲載し、議論や実際の動きについて、報告いたします。

### 議題

#### 1. 会報について

次号(№245): 巻頭言(『東京新聞』に投稿した会員の駒田和幸さんに依頼したい⇒コロナに対する市立図書館の対応の検証などについて書いていただけることに)、「図書館の計画的開館及び図書館ホームページの突然の閉鎖と再開についての説明を求める要望書」について(未定)⇒(手嶋)、「こんな本見つけた!」第23回(未定)、雑誌「金属」について(守谷)、自著紹介『鎌倉幕府連署制の研究』について(石井清文さん)、⇒追加:「鶴川図書館大好き!」の絵文集を6月5日に副市長に手渡し、面談したことの報告(鈴木(真))

次々号(№246)の巻頭言について、前川恒雄さんの追悼特集を組んだらどうかとの提案があったが、新図書館長と新文学館長の抱負を書いてもらいたいとの意見が出された。前川さんの追悼特集については、時期に拘らないとの提案者の補足説明があり、追悼特集については、№247で組むことにしたい。

#### 2. 今年度の世話人について⇒継続

集まって例会が開かれるまで、暫定的に現行のままとしたい。もちろん、立候補を歓迎する。

#### 3. 今年度の活動計画について⇒継続

まちだ未来の会と連携して活動する。

#### 4. 「町田市5カ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について⇒継続

##### まちだ未来の会の取り組み

6月5日(金)に「鶴川図書館大好き」の絵文集を副市長に手渡し、面談(「知恵の樹」№245参照)。

##### 「すすめる会」の取り組み

町田市議会議長宛「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願(継続審査)への対応として、「『請願』継続審査のための基礎資料」を作成し、6月4日(木)に各会派を回り手渡した。6月9日(火)にも会派回りの予定。

「図書館の計画的開館及び図書館ホームページの突然の閉鎖と再開についての説明を求める要望書」を5月20日に教育長、館長宛てに提出。回答は5月28日付で郵送された(「知恵の樹」№245参照)。

#### 5. DVD「疎開した40万冊の図書」の貸出しについて⇒継続

#### 6. 今後の例会の持ち方について

①市民フォーラムの会議室を利用。②ML上で議論。③オンライン会議。いずれかに早急に決めたい。

#### 7. 図書館友の会全国連絡会2020年度(第14回)会員総会(通信総会)について

第2号議案. 2019年度決算報告(案)承認の件について、会員から2018年度の期末残高と2019年度の期首残高がなぜ同額ではないのかが分からないので、説明を求める旨の質問が出された。図友連事務局長の回答を結論だけ抜き書きすると、「1. 会計処理については、正確で合理的な処理が行われており、決算書類は公正妥当であった」ので、貸借対照表への前受金、未払金を「2. 正味財産増減計算書」に反映させるかどうかについては、専門家にもお聞きして、次年度検討させていただきます。」とのことであった。